

# ティンカーベル保育園病児保育室受け入れ基準

令和2年6月

	病名	病児保育室受け入れ基準	通常保育受け入れ基準
第二種	☆ インフルエンザ	解熱後24時間経過で可	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過
	☆ 百日咳	マクラロイド系抗菌薬内服後5日以降で可	特有の咳が消失、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了
	☆ 麻疹	不可	解熱後3日経過
	☆ 流行性耳下腺炎	症状が安定、かつ解熱後24時間経過で可	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現した後5日経過し、かつ全身状態が良好
	☆ 風疹	不可	発疹が消失
	☆ 水痘	症状が安定していれば可	全ての発疹が痂皮化
	☆ 咽頭結膜熱	目の充血が消失、かつ解熱後24時間経過で可	主症状（発熱、充血等）が消失した後2日経過
	☆ 結核	不可	感染のおそれがなくなる
	☆ 髄膜炎菌性髄膜炎	不可	感染のおそれがなくなる
その他	☆ 急性出血性結膜炎	不可	感染のおそれがなくなる
	☆ 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111他)	不可	感染のおそれがなくなる
	☆ 流行性角結膜炎	不可	結膜炎の症状が消失
	★ 溶連菌感染症	抗菌薬内服開始で可	抗菌薬内服後24～48時間経過
	★ 伝染性紅斑	可	全身状態が良い
	★ ヘルパンギーナ	症状が安定していれば可	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
	★ 手足口病	症状が安定していれば可	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
	★ RSウイルス感染症	3歳以上で可	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
	★ マイコプラズマ肺炎	抗菌薬内服開始で可	発熱や激しい咳が治まっている
	★ ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ)	不可	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
	★ 帯状疱疹	症状が安定していれば可	全ての発疹が痂皮化
★ 突発性発疹	症状が安定していれば可	解熱し機嫌が良く全身状態が良い	

→ 「☆」・・・登園許可書（医師記入）が必要なもの、「★」・・・登園届（保護者記入）が必要なもの

「症状が安定していれば」・・・水分がとれているか、ぐったりしていないか、通常と比較して極度に元気がないか等を確認後、受け入れ判断する。

「解熱後」・・・解熱剤の使用なく、37℃台に解熱したこと。

上記に限らず、医師が許可しない場合や医療行為を伴う場合は受け入れできません。